

市報 **まぎ**

2006

JUL

7

第17号



岩松保育園 すみれ組・さくら組

年長組になって早3ヶ月。小さいお友だちのお世話もできるようになり、年長さんとしての自覚もできました。7月は「おたのしみ会」で宇宙資料館に行くのを楽しみにしています。

いろいろな事を経験して思い出をいっぱいつくろうね！

(担任) 古賀 聖子
久富 亜樹
中尾 郁子

芦刈幼稚園 ほし組

一人ひとりがとてもやさしく思いやりがあり、子どもらしくちょっぴり甘えん坊。素直な明るい5歳児たちです。

毎日、園庭で汗だくになって遊んでいる元気いっぱいのキラキラ輝くほし組26名です。

(担任) 徳富 繁子



住民アンケート調査結果

2～5

こんにちは！市役所です…………… 6～14
小城市立歴史資料館だより…………… 15
まちの話題…………… 16、17
健康コーナー…………… 18
暮らしの生活情報…………… 19
保健福祉センターだより…………… 20、21

地域包括支援センターだより…………… 22、23
小城市児童センターだより…………… 24、25
小城市民図書館だより…………… 26、27
公民館だより…………… 28、29
情報いろいろ…………… 30、31



小城市総合計画策定のための意識調査

「小城市住民アンケート調査」は、新しいまちづくりの方向性を示す小城市総合計画を策定するにあたり、市民の皆さまが小城市について普段どのよう
に感じておられているか、また、将来どんな市
になって欲しいという思いを抱いておられるかにつ
いて現状を把握し、計画へと反映させるために実施
しました。

アンケートにご協力いただいた市民の皆さま、あ
りがございました。

詳細については、小城庁舎市民課、三日月庁舎社
会福祉課、牛津庁舎企画課、芦刈庁舎農林水産課、
小城市民図書館に設置している小城市総合計画資料
でご覧いただくか、ホームページでも見ることで
きます。

1. 調査の概要

(1) 調査対象及び調査方法

調査対象	19歳以上男女(市内在住)
抽出法	無作為抽出
調査方法	郵送法による配布・回収
調査時期	平成18年2月

(2) 配布数及び回収結果

配布数	2,000		
回収数	757	有効回収数	754
回収率	37.9%	有効回収率	37.7%

(3) 回答者の属性

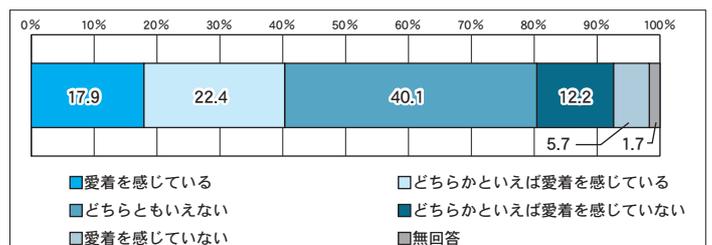
	項目	人数	%
性別	男性	295	39.1
	女性	391	51.9
	無回答	68	9.0
年齢	10・20代	87	11.5
	30代	102	13.5
	40代	119	15.8
	50代	131	17.4
	60代	124	16.4
	70歳以上	178	23.6
	無回答	13	1.7
就業 形態	自営	114	15.1
	勤務	296	39.3
	その他	321	42.6
	無回答	23	3.1

	項目	人数	%
業種	第1次産業	66	8.8
	第2次産業	76	10.1
	第3次産業	268	35.5
	その他	321	42.6
	無回答	23	3.1
居住年数	1年未満	19	2.5
	1年以上5年未満	58	7.7
	5年以上10年未満	71	9.4
	10年以上20年未満	145	19.2
	20年以上	440	58.4
	無回答	21	2.8
居住地	小城地区	283	37.5
	三日月地区	183	24.3
	牛津地区	179	23.7
	芦刈地区	87	11.5
	無回答	22	2.9

2. 市の現状について

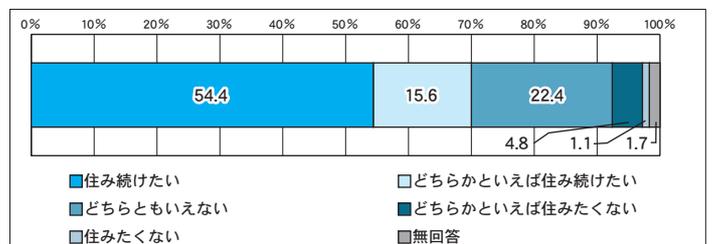
(1) 市への愛着度

「愛着を感じている」と「どちらかといえば愛着を感じている」をあわせた「愛着を感じている」が40.0%。一方、「どちらかといえば愛着を感じていない」と「愛着を感じていない」をあわせた「愛着を感じていない」は17.9%となっています。



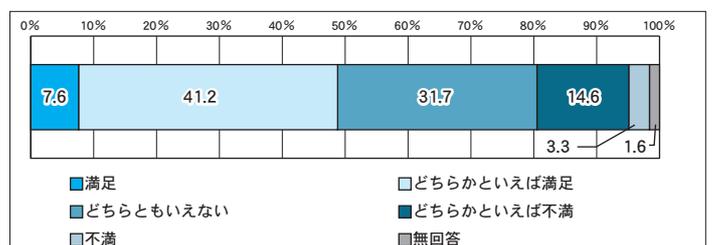
(2) 今後の定住意向

「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」をあわせた「住みたい」は70.0%。一方、「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」をあわせた「住みたくないと思わない」は5.9%となっています。



(3) 全体的な市の暮らしやすさ

「満足」と「どちらかといえば満足」をあわせた「満足している」が48.8%、「どちらともいえない」が31.7%、「どちらかといえば不満」と「不満」をあわせた「不満である」は17.9%となっています。

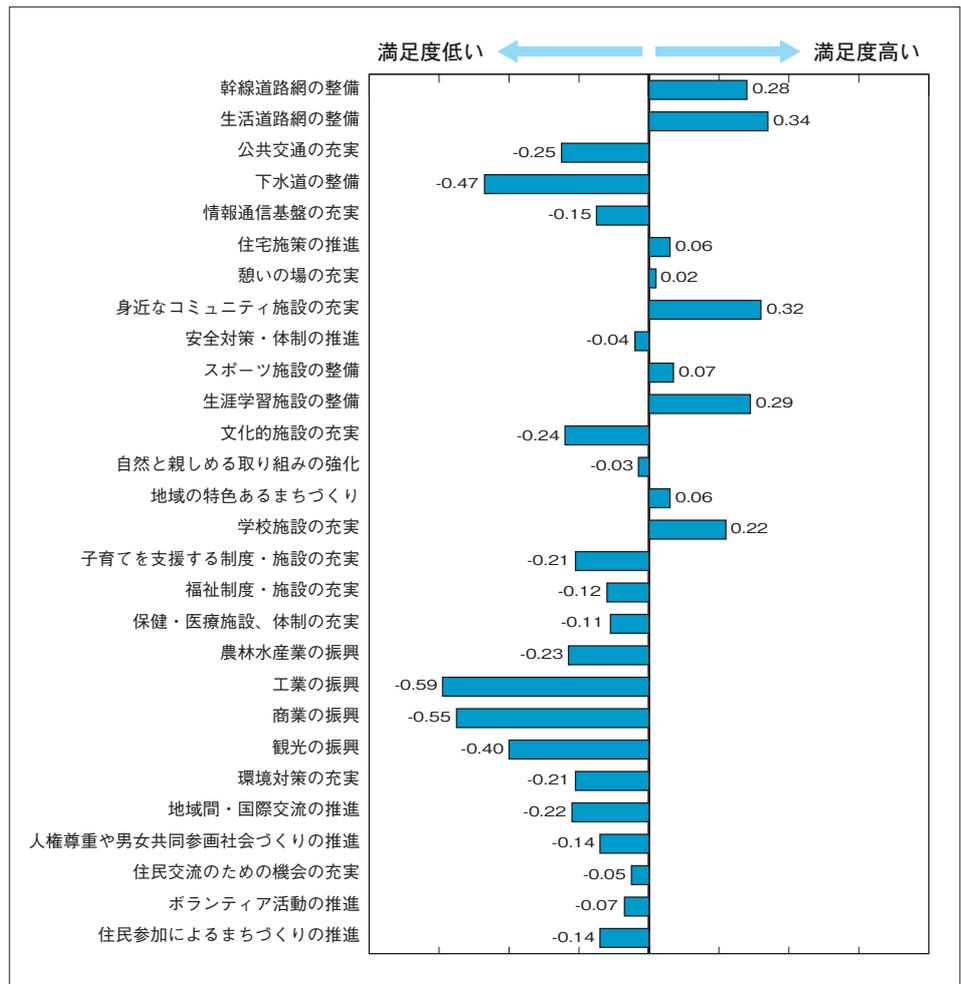


(4) 市の環境について

満足度の最も高い項目は「日常生活に利用する生活道路網の整備（日常生活に利用する市道・農道など）」次いで「身近なコミュニティ施設の充実（公民館、集会場など）」、「生涯学習施設の整備（文化施設、図書館、学校開放など）」の順となっています。

満足度の最も低い項目は「工業の振興（企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など）」や「地域内での雇用の場の確保」。次いで「商業の振興（中心商業地域の形成など）」、「下水道の整備」の順となっています。

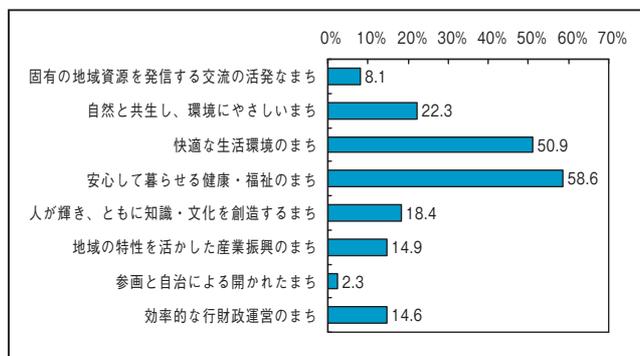
※表中の数値は、各項目ごとに5段階で点数をつけて計算する「加重平均値」の算出方法で出したものです。



3. これからのまちづくりについて

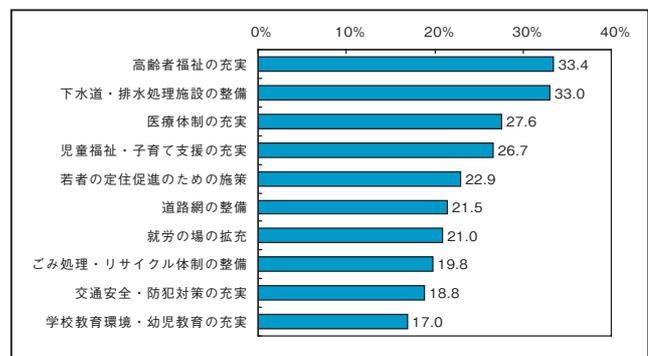
(1) まちづくりで重視すべき項目

「安心して暮らせる健康・福祉のまち」(58.6%)と「快適な生活環境のまち」(50.9%)の2項目が他を大きく引き離して上位2位となっています。



(2) まちづくりで今後力を入れるべきと思うこと

「高齢者福祉の充実」(33.4%)が第1位、「下水道・排水処理施設の整備」(33.0%)が第2位、「医療体制の充実」(27.6%)が第3位となっています。



※グラフは上位10位掲載

【問い合わせ先】企画課 企画調整係（牛津庁舎） 担当 田中雅久・田中希代子 ☎ 63-8803

健康プラン策定のための 意識調査と母子に関する アンケートの調査結果を 報告します(抜粋)

アンケートにご協力いただきありがとうございます。

アンケートの調査結果は、市民課（小城庁舎）、社会福祉課（三日月庁舎）、総務課（牛津庁舎）、農林水産課（芦刈庁舎）に置いてあります。興味のある方はご覧ください。

健康プラン策定のための 意識調査

本調査は、小城市民の健康に関する意識や現状を把握し、「小城市健康プラン」を策定するための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

《調査対象》

市内在住の二十歳～七十五歳までの男女

《配布数及び回収状況》

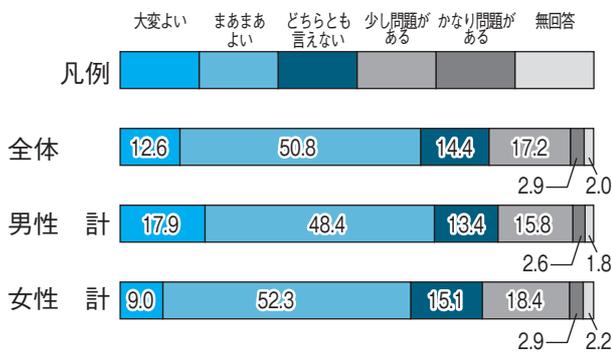
配布数	男	1,000件	女	1,000件
回収数	男	380件	女	543件
回収率	計	46.8%		

(1) 食生活について

現在の食生活は、全体の六三・四%が『よい』、二〇・一%が『問題がある』と回答しており、男女とも五十代・六十代以上は特に評価が高くなっています。

食生活の問題は、「食事を抜くことがある（朝食など）」（二四・九%）、「野菜不足」（二三・九%）、「カルシウム不足」（二一・五%）、「乳製品不足」（二一・二%）が多く、特に上位3項目は男女とも二十代・三十代の回答が目立ちます。

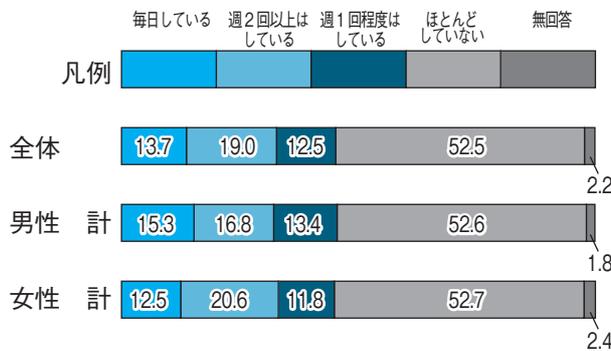
食生活評価（性別）



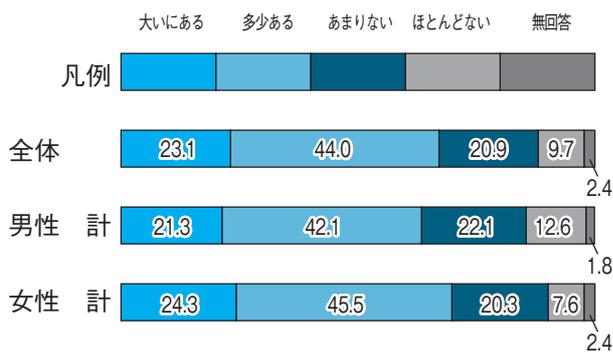
(2) 運動について

日常生活における健康維持・増進のための運動は四五・二%の人が実施しています。また、一日三十分以上、週二回以上の運動を一年以上続けている「運動習慣がある」と回答した人は二五・一%と、前者運動実施率の約半数にとどまっています。また、いずれも男女とも年代が上がるにつれて実施率及び実施頻度が高くなる傾向がみられますが、四十代の女性については運動実施率が特に低くなっています。

運動頻度（性別）



1ヶ月にストレスを感じた経験（性別）



○・六%が『ない』と回答しています。男女とも年代が下がるにつれて『ある』と回答した割合が高くなる傾向がみられますが、四十代の男性については『大いにある』と回答した割合が二十代の男性を上回っています。

一番感じているストレスは、「仕事や学校の勉強について」（二四・一%）、「人間関係」（二〇・九%）、「家族のこと」（一四・五%）が多くなっています。男性は女性より「仕事や学校の勉強について」の割合が高く、特に二十代・三十代の男性が目立ちます。一方、女性は男性より「家族のこと」の割合が高くなっています。

(3) こころの健康について
1ヶ月にストレスを感じた経験は、全体の六七・一%が『ある』、三

(4) 睡眠について

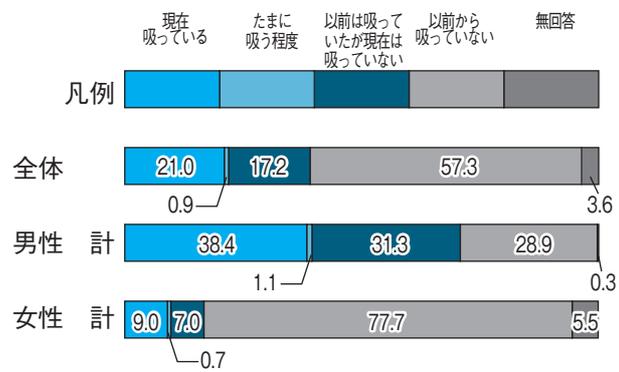
睡眠による休養は、全体の七七・一%が『とれている』と回答していますが『とれていない』と回答しています。男女とも五十代・六十代以上は『とれている』と回答した人が比較的多くなっています。

睡眠時間は、「六〜七時間」(三二・五%)、「七〜八時間」(二八・八%)が多く、平均睡眠時間は六・六四時間でした。

(5) 喫煙について

全体の喫煙率は二一・九%、平均喫煙本数は一九・三五本、平均喫煙歴は二四・八三年です。男女とも若い時から吸い続けている人が多く、喫煙本数が多くなるほど平均喫煙歴は長くなっています。男性は女性より「現在吸っている」と回答した割合が高く女性の約四倍、また三十代・四十代の喫煙率が特に高いです。喫煙本数は男性の半数近くが「二十〜三十本」と回答しており、平均喫煙本数も女性より約九本多く、また、男性は五十代まで年代があるにつれて喫煙本数が増える傾向が見られます。一方、女性は年代が下がるにつれて喫煙率は高く、二十代は四人一人が喫煙しています。

喫煙の有無 (性別)



(6) 健康に対する考え方などについて

健康状態は、全体の六九・三%が『健康である』、二九・二%が『健康でない』と回答しています。男性は『健康である』と回答した割合が二十代で特に高いのに対し、四十代、六十代以上は低く、また女性は年代が下がるにつれて『健康である』と回答した割合が高くなっています。

【問い合わせ先】

健康増進課 健康づくり係
(三日月庁舎) 担当 島ノ江
電話 七三―八八二二

母子保健アンケート

調査結果

本調査は、子育て中の保護者の健康や育児に関する意識及び現状を把握し、子育て支援の様々な取り組みの基礎資料とすることを目的として実施しました。

《調査対象》

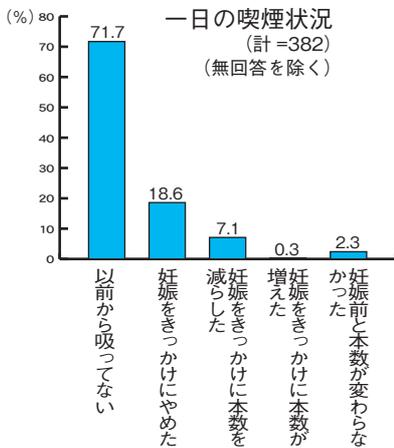
小城市での集団健康診査を受ける乳幼児の保護者

《配布回収状況》

配布数 五一七件
回収数 三九九件
回収率 七七・二%

(1) 妊娠中の喫煙状況について

妊娠中の一日の喫煙状況については、「以前から吸っていない」(七一・七%)が最も多くなっています。しかし、「妊娠をきっかけに本数を減らした」「妊娠前と本数が変わらなかった」「妊娠をきっかけに本数が増えた」



が増えた」等、妊娠中でも吸っている人が全体の約一割を占めています。

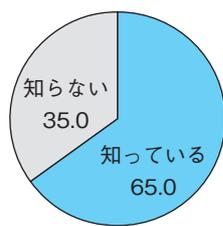
(2) 父親の育児担当について

父親の育児担当については、全体の八九・八%が何らかの育児を担当しており、一〇・二%が担当していないという現状です。「よく担当する」「時々担当する」の担当内容は「子どもの相手」(五二・二%)、「子どもの風呂」(四五・〇%)が多く、「園の送迎」「家事」の順となっています。

(3) むし歯予防について

むし歯予防に七六・八%の保護者が気をつけている現状の中、むし歯は「むし歯菌」による感染症であることを「知っている」(六五・〇%)、「知らない」(三五・〇%)となっています。

むし歯は感染症であること (%)



(計=374)
(無回答を除く)

【問い合わせ先】

健康増進課 母子保健係
(三日月庁舎) 担当 北古賀
電話 七三―八八二二

くらしのなんでも相談 小城市民一日行政相談所開設

相談は、無料・秘密厳守です。親身になって相談に応じます。お気軽にご利用ください。

◆日 時 平成十八年七月二十五日(火)
午前十時～午後三時

◆場 所 市役所三日月庁舎三階
◆参加行政機関及び相談内容

- ・登記…佐賀地方事務局
- ・人権・戸籍等…人権擁護委員
- ・県政全般…佐賀県
- ・法律相談…佐賀県弁護士会
- ・登記手続等…佐賀県司法書士会
- ・心配事相談…
- ・小城市社会福祉協議会
- ・住まいの相談…
- ・(社)佐賀県建築士会
- ・(社)佐賀県建築士事務所協会
- ・生活上の困り事…
- ・佐賀行政評価事務所
- ・行政相談委員
- ・市政全般…小城市

※相談時間は概ね一人三十分以内を予定しています。

※受付は当日先着順です。

【問い合わせ先】

総務課庶務係(牛津庁舎)
☎六三―八八〇八
総務省佐賀行政評価事務所
☎二二―二六五一

7月から各行政区での資源物収集を実施します。

資源物を出す場合には、お住まいの行政区ごとに選定された**資源物集積所**に出してください。
収集場所には**資源物集積所**の看板を設置しています。

収集日	収集品目	出し方
第1水曜日 当日の午前9時までに出してください。	紙類 ①.新聞紙・チラシ ②.段ボール ③.雑誌類・本・包装紙・箱類 ④.紙パック	紙類 は、①～④の種類別に、ひもで十字にしぼり 資源物集積所 に出してください。
第2水曜日 当日の午前9時までに出してください。	容器包装プラスチック ( プラ表示のある、豆腐パック、卵パック、プリン容器、菓子袋など) ※きれいに洗って乾かしてください。	容器包装プラスチック 発泡スチロール製トレイ 発泡スチロール ペットボトル は、洗って乾かしたあと、適当な大きさの 透明 または 半透明 の袋に入れて
第3水曜日 当日の午前9時までに出してください。	発泡スチロール製トレイ 発泡スチロール (白色トレイ、色柄トレイ、保冷箱、緩衝材) ※きれいに洗って乾かしてください。	袋はレジ袋を再利用するか、商店等で購入した袋を利用してください。 ※肥料袋、黒色ポリ袋は利用しないでください
第4水曜日 当日の午前9時までに出してください。	ペットボトル 第2水曜 容器プラ ※キャップ、ラベルを取り、洗って乾かしてください。	

【問い合わせ先】生活環境課 廃棄物対策係(小城庁舎) 担当:真子・桑原 ☎73-8803

国道二〇三号の景観が

美しくなりました

佐賀国道事務所及び小城市では「国道二〇三号小城市地区電線共同溝整備事業」として、十七年度中に小城町（北小路）～三日月町（本告）間の整備が完了しました。

電柱がなくなりバリアフリーになることで、震災などに対する防災機能が向上、小京都としての景観と安全で使いやすい道になりました。



整備前の様子

放課後児童クラブ

利用者負担金について

放課後児童クラブは、昼間仕事等により保護者のいない家庭の小学校低学年児童の育成及び指導のため、小学校ごとに設置し、児童の健全育成を目的として行っています。これまでに、夏休み・冬休み等の長期休業日を行うため冷・暖房機を設置する等、クラブの充実を図りました。今後も環境整備や備品の充実、又指導員の確保等より充実させるためには、受益者負担の考えを取り入れ、利用されていない保護者との公平性を保つため、負担金を徴収しクラブの運営費用に活用することとしました。

◆実施時期及び負担金の金額

【十八年度】・夏休みのみ徴収

・金額 児童一人 三千元

二人目以降 千五百円

【十九年度以降】・四月から徴収

・金額 児童一人 千五百円(月額)

二人目以降 七百五十円(月額)

・夏休み期間中は【十八年度】と同様
※但し、次に該当される保護者の方は減免制度があります。
・生活保護法による保護を受けている方

・要保護及び準要保護児童生徒就学援助を受けている方

【問い合わせ先】

児童福祉課母子児童係

(三日月庁舎) 担当 柳川・水田

☎七三―八八二―

教育目標

自立心のある
心豊かな
生徒の育成

校訓

進取

正しいことを進んでやり抜く

徹底

他人と協力し最後まで仕事をやり抜く

明朗

健康で思いやりのある心

学校紹介 Vol.7 小城市立小城中学校

小城市内の小中学校それぞれの取組みと特色をご紹介します。今回は小城中学校です。



※次回は牛津小学校の予定です。

児童扶養手当について

十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある児童（中度以上の障害を有する場合は二十歳未満）がいる母子家庭に支給される手当です。

◆対象

次のいずれかの状態にある児童を扶養している母または養育者に支給されます。

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父が死亡、または生死不明である児童
- ③ 父が重度の障害を有する児童
- ④ 父が一年以上拘禁されている児童
- ⑤ 父から一年以上遺棄されている児童
- ⑥ 婚姻によらないで生まれた児童

◆支給制限

- 支給要件に該当しても、次のいずれかに該当する場合は、手当は支給されません。
- ① 請求者及び同居の家族の方の前年所得が一定額以上あるとき。
 - ② 児童が児童福祉施設に入所したとき。
 - ③ 請求者及び児童が公的年金を受けられることができるとき。
 - ④ 児童が父に支給される公的年金の額の加算となっているとき。
 - ⑤ 母子家庭等となって平成十五年四月一日時点で五年を経過して

いるとき。

児童扶養手当の金額の改定について

平成十八年四月以降（支給日は八月十一日）の手当から改定されます。

児童扶養手当の金額は、物価（全国消費者物価指数）の上昇や下落に応じて手当額を調整し改定する制度（物価スライド制）が適用されます。今回の改定は平成十七年の消費者物価指数の対前年マイナス〇・三％分の減額です。

具体的な金額は左の表のとおりです。

※支給月は、年三回で四月、八月、十二月にそれぞれの前月分までが支

※改定前 平成18年3月分（4月支給）まで

区分	全部支給	一部支給
児童1人	月額41,880円	月額9,880円～41,870円
児童2人	5,000円加算	
児童3人	児童が1人増すごとに3,000円加算	

※改定後 平成18年4月分（8月支給）から

区分	全部支給	一部支給
児童1人	月額41,720円	月額9,850円～41,710円
児童2人	5,000円加算	
児童3人	児童が1人増すごとに3,000円加算	

給されます。支給日は十一日で、金融機関の休業日と重なる場合は、前日となります。

また、今回の改定とは別に、支給開始月から五年又は支給要件に該当した月から七年を経過したときは、手当の一部が減額されます。なお、平成十五年四月一日において既に受給されている場合は、平成二十年四月から減額が適用されます。減額の内容については、現在国において検討中であり、詳細が決まり次第お知らせします。

【問い合わせ先】

児童福祉課 母子児童係
（三日月庁舎）担当 柳川
☎七三二八八二一

ひとり親家庭等

医療費助成事業

母子（父子）家庭の母（父）及び児童等が、健康保険により病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療に係る医療費の一部負担金から、助成者一人につき一月五百円を控除した額を助成します。

（一部負担金を負担した日（領収日）から一年を過ぎると請求できません。）

◆助成対象

母子（父子）家庭の母（父）とその養育する児童、父母のない児童、ひとり暮らしの寡婦で所得が一定の基

準を超えない世帯。

※児童：十八歳に達した日の属する年度の年度末までの間にある者

※ひとり暮らしの寡婦：七十五歳未満、健康保険被保険者本人

※母子（父子）家庭の母（父）：二十歳未満の児童を養育している者

◆現況届（更新申請書）について

現在、児童扶養手当を受給されている方、ひとり親等医療費助成該当者（所得制限限度額により支給が停止されている方を含みます。）は、八月に現況届（更新申請書）を提出していただく必要があります。対象となられる方には、お知らせをお送りいたしますので届出をお願いいたします。

【問い合わせ先】

児童福祉課 母子児童係
（三日月庁舎）担当 柳川、池田
☎七三二八八二一



特別児童扶養手当

身体や精神に中度以上の障害を有する児童（二十歳未満）の父もしくは母、又は父母に代わって児童を養育している人に支給される手当です。障害状況に応じて一級、二級に規定され、受給資格が認定されると、申請月の翌月分から毎年四月、八月、十二月に各月の前月分までの手当が支給されます。

◆支給制限

- ① 児童が障害を支給事由とする公的な年金を受給している場合
 - ② 本人が児童福祉施設に入所（保育所、通園施設を除く）している場合
- ※所得制限があります。

◆手当額

平成十八年四月に額の改定が行われ、手当の支給額については、左記のとおりです。

等級	手当月額
一級	児童一人につき、 五万七千五百円
二級	児童一人につき、 三万三千八百円

※手当の月額額は、物価変動等の要因により改定される場合があります。

◆所得状況届について

現在、特別児童扶養手当を受給されている方（所得制限限度額により支給停止の方を含みます。）は、八

月に所得状況届を提出していただく必要があります。対象となられる方には、お知らせをお送りいたしますので届出をお願いいたします。

なお、届出が無い場合、八月分以降の手当を受けることができませんので、ご注意ください。

【問い合わせ先】

高齢障害福祉課 障害福祉係
（三日月庁舎）担当 南里
☎七三ー八八二〇

重度心身障害者医療費助成受給資格者証の更新

重度心身障害者医療費助成受給資格の更新手続きを左記により実施します。

◆芦刈町の対象者

【芦刈庁舎】

七月十八日・十九日

◆牛津町の対象者

【牛津庁舎】

七月二十日・二十一日

◆小城町の対象者

【小城庁舎】

七月二十四日（桜岡地区）

七月二十五日（晴田地区）

七月二十六日（岩松・三里地区）

◆三日月町の対象者

【三日月庁舎】

七月二十七日・二十八日・三十一日

※詳細について対象者には、事前に

通知を行います。

【問い合わせ先】

高齢障害福祉課 障害福祉係
（三日月庁舎）担当 山口
☎七三ー八八二〇

障害者への手当のお知らせ

特別障害者手当

◆対象

二十歳以上であって、著しく重度の障害状態にあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする障害者本人に支給されます。

◆手当額

月額二万六千四百四十円（二・五・八・十一月の年四回に分けて支給されます。）

◆支給制限

- ① 本人が施設に入所している場合
 - ② 病院（診療所）に継続して三か月以上入院した場合
- ※所得制限があります。

障害児福祉手当

◆対象

二十歳未満であって、重度の障害状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする障害児本人に支給されます。

◆手当額

月額一万四千三百八十円（二・五・八・十一月の年四回に分けて支給さ

れます。）

◆支給制限

- ① 児童が障害を支給事由とする公的な年金を受給している場合
 - ② 本人が児童福祉施設に入所（保育所、通園施設を除く）している場合
- ※所得制限があります。

◆所得状況届について

現在、手当を受給されている方（所得制限限度額により支給が停止されている方を含みます。）は、八月に所得状況届を提出していただく必要があります。対象となられる方には、お知らせをお送りいたしますので届出をお願いいたします。

【問い合わせ先】

高齢障害福祉課 障害福祉係
（三日月庁舎）担当 江頭
☎七三ー八八二〇

寄付有難うございます

六月十二日、小城町民ゴルフ実行委員会会長古賀富夫氏から町民ゴルフの益金を寄付していただき有難うございました。

スポーツの振興と青少年の育成関連に活用をさせていただきます。



一日人間ドックのご案内

～七十四歳まで拡大～

国民健康保険では、生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療を図るため、検査費用の助成を行います。

受診の資格要件等は、次のとおりです。

◆資格要件（全てに該当する方）

- ・ 検査日において、国民健康保険の加入期間が一年以上の方
- ・ 四十歳以上七十四歳までの方
- ・ 医療機関に入院してない方
- ・ 国民健康保険税を全て納入されている方

◆実施期間

七月一日から
平成十九年二月末日まで



◆費用

三万四千五百円うち、三万円を助成

◆受診機関

市内十五の医療機関

【受付窓口・問い合わせ先】

国保年金課 国保年金係（小城庁舎）
☎七三ー八八〇二

国民健康保険証

～更新のお知らせ～

現在お使いの「国民健康保険被保険者証（保険証）」は、七月三十一日で期限が切れます。

新しい保険証は、七月末日までに郵送します。（ただし、諸事情によりお送りできない場合があります。）

七月末日までに保険証が届かない場合は、左記までご連絡ください。

八月一日からは更新していない保険証は使えません。

保険証には個人情報が含まれていますが、古い保険証を処分するときは十分お気をつけください。

【問い合わせ先】

国保年金課 国保年金係（小城庁舎）
☎七三ー八八〇二

老人医療受給者の方へ

七月は所得の見直しに係る定期判定の時期です。

負担区分が変わる方には、手続きの通知をお送りします。（定期判定に伴う場合以外でも、世帯員に異動があったときなどに負担区分が変わる場合があります。）

【問い合わせ先】

国保年金課 国保年金係（小城庁舎）
☎七三ー八八〇二

入院時の食事代

～限度額適用・標準負担額認定証～

◆認定証は申請しなければ交付されません

入院した時の食事代は、他の診療などに係る費用などとは別に定額自己負担となります。

通常は一食につき二百六十円の自己負担が必要ですが、負担区分（所

得）によっては申請すると自己負担額が安くなる制度があります。

この制度は、自動的に適用されるものではなく、申請して認定される必要があります。

該当すると思われる方（所得税が非課税の方など）は、左記までお問合せください。

認定証を持っていても、入院した時に病院に提示しなければ「一般」の食事代が請求されます。

入院した時は、必ず認定証を提示しましょう。

入院時の食事代の標準負担額（1食当たり）

一般（下記以外の人）		260円
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ	90日までの入院	210円
	90日を超える入院 （過去12ヵ月の入院日数）	160円
低所得Ⅰ		100円

＜低所得Ⅱ＞同一世帯の世帯主及び国保被保険者（老人医療受給者は世帯全員）が住民税非課税の人（低所得Ⅰ以外の人）です。

＜低所得Ⅰ＞低所得Ⅱの条件を満たし、かつ、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除（年金所得は控除額を※65万円として計算）を差し引いたときに0円となる人 ※平成18年6月1日現在

◆手続きに必要なもの

- ・ 健康保険証
- ・ 印鑑

※・手続きは家族の方など代理の方でもできます。

・ 食事の減額は、申請された月の初日から適用されます。

◆現在認定証をお持ちの方へ

現在お持ちの認定証の有効期限は、七月三十一日までです。

平成十七年度中に交付を受けた方で、八月一日以降も該当する方には、更新のための申請書をお送りします。手続きについては、申請書に同封してお送りする「お知らせ」をご覧ください。

【問い合わせ先】

国保年金課（小城庁舎）
☎七三ー八八〇二

七月から

国民年金保険料免除 申請の受付開始

経済的理由により平成十八年度分の保険料のお支払いが困難な方は、免除制度をご利用ください。保険料を未納のままにしておきますと、将来年金を受けられない場合があります。納付、又は免除の手続きをきちんとしておきますと、年金を受ける権利が保障されます。

◆免除制度について



免除制度には、全額免除と一部免除（四分の一、半額、四分の三）、若年者納付猶予制度があり、それぞれに所得制限があります。

本人だけでなく世帯主、配偶者の所得額も併せて判断されることになります。（若年者納付猶予の場合には、本人と配偶者のみの所得で判定）扶養親族数等により所得制限額が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※平成十七年度に全額免除、若年者納付猶予に該当された方に限り、引き続き申請を希望されていた場合には、改めて申請書を提出する必要はありません。（ただし、離職票を添付して特例として承認された場合は対象外。）

※一部免除や学生納付特例の申請は毎年度必要です。忘れずに申請してください。ただし、所得が未申告の方は申請できませんので、ご注意ください。

◆免除が認められると

- ①全額免除期間、若年者納付猶予期間は、保険料を納めなくて済みます。その他一部免除期間は新たに届く納付書で納めます。（残りの保険料を納付しなかった場合は、未納期間として取り扱われます。）
- ②免除期間は、高齢や障害などの年

金受給資格期間に算入されます。

③全額免除期間は、全額納めた場合の三分の一
四分の一免除期間は、全額納めた場合の二分の一
半額免除期間は、全額納めた場合の三分の二
四分の三免除期間は、全額納めた場合の六分の五

が年金受給額として保障されます。ただし、若年者納付猶予期間は年金額に反映しません。

④免除期間は、十年以内に保険料を追納して、年金受給額を増やすことができます。（未納者の追納は二年までしか遡りません。免除期間を三年目以降に追納する場合は、経過期間に応じて決められた加算率を乗じた額が加算されます。）

◆手続きに必要なもの

- ①印鑑（本人署名の時は不要です）
- ②離職票の写し（平成十八年四月以降に失業を理由とされる方のみ）
- ③課税台帳記載事項証明書（平成十八年一月二日以降に小城市に転入された方のみ、平成十八年一月一日時点の住所地の分を提出してください。）

【問い合わせ先】

国保年金課 国保年金係（小城市舎）
担当 高木、村岡
☎七三ー八八〇二

みなさんのお宅へ

お伺いします！

◆訪問看護師の紹介

国民健康保険では、みなさんのお宅を訪問し、健康づくりのお手伝いをしています。

日ごろの健康管理状況や医療への心配・悩みなど、何でもお気軽にご相談ください。

訪問の前には必ず電話をしてお伺いします。また、小城市が認定した訪問看護師の証を携帯していますので、安心してご相談ください。



乗富 友子



宮島 明美

【問い合わせ先】

国保年金課 国保年金係（小城市舎）
☎七三ー八八〇二

小城市総合健診のお知らせ

◆日時 七月十日～七月十五日

◆場所 芦刈保健福祉センター

「ひまわり」

詳しくは折込の健康カレンダーをご覧ください。

一月に回答いただいた希望調査で健診を希望された方には、六月中旬に受診票を郵送しています。

受診票が来ていない方も当日会場で申し出ていただくと受診できます。（乳がん検診のみ要予約）

近年、女性の乳がんが増加しており、発症のピークが四十歳～五十歳代と若いため、一度も検査をされたことがない方は特に受診されることをおすすめします。

また、居住している町以外でも受診できますので、機会をつくり、ぜひ受診しましょう。

【問い合わせ先】

健康増進課（三日月庁舎）
担当 松尾・山口
☎七三ー八八二二

博記念地域活性化事業に 四件採択されました

佐賀県では、市民団体によるさまざまな地域活動を支援する目的で、四月に博記念地域活性化事業（地域活動活性化枠）の募集を行いました。

小城市から採択された団体をご紹介します。

◆「はじめの一步部門」

（助成額十万円まで）

①災害支援ボランティア団体「佐賀レスキューサポート・バイクネットワーク」
代表・長尾淳さん

災害時にバイクの機動性を生かして救援を行うため、バイク仲間が中心になって今年五月に設立された団体です。今年の県の防災訓練にも参加し、県内の関係機関や団体と連携し、ネットワークづくりを進められています。

普段の活動としては、防災知識の研修や災害支援技術向上のための活動が行われており、現在、メンバーを募集中です。興味がある方なら、バイクを持っていなくても参加できるそうです。詳細は、パソコンのブログでご覧いただけます。

<http://blog.campani.info/saga-rtb/>
②「くっふうりん。」

代表・宮崎小夜美さん
小城市内で粘土工芸教室を開催されます。手先を使う作業で、幅広い

年代の方に参加していただくことを目標とされています。

今年、秋に市内での作品展示も予定されています。

◆「地域づくり活動部門」

（助成金五十万円まで）

対象は、原則として一年以上の活動実績があり、発展的な取り組みを行う団体です。五月十三、十四日に公開審査会が県庁などで行われ、決定されました。

①「フォーラム小城」

まちづくりに関する活動をされている団体で、小城の文化遺産・遺跡の記録及び情報発信を行う取り組みです。

②「小城神楽会」

神楽によるまちおこしをされており、今年度は新たな演目に取り組みれる予定です。

【問い合わせ先】

企画課市民協働推進係（牛津庁舎）

担当 中村

☎六三一八八〇三

佐賀県男女共同参画推進員が 新しく任命されました

佐賀県では、平成十四年度から各市町に男女共同参画推進員の配置が行われています。本年四月から新しく小城市に三人の推進員が任命されました。

推進員の業務は、性別による差別

的扱い等男女共同参画に関する相談、助言、関係機関への連絡、あるいは男女共同参画に関する啓発活動を行うこととされています。

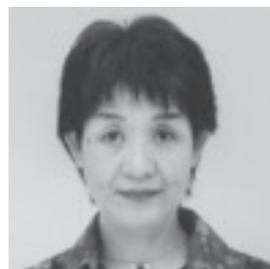
【問い合わせ先】
佐賀県くらし環境本部男女共同参画課
☎二五〇七〇六二
☎二五〇七三三二
企画課 市民協働推進係
（牛津庁舎）担当 森永・野口
☎六三一八八〇三
☎六三一八八〇八



芦刈町
森永都和子さん
☎66-3003



三日月町
田中 康教さん
☎73-3343



小城町
半田 幸子さん
☎72-6407

ムツゴロウ王国夏まつり

伝統の沖ノ島まいりと同日に開催する、有明海の夏のイベントです。夜空や水面を彩る打ち上げ花火、水中花火など約千発の花火が楽しめます。

◆日 時 七月十四日（金）午後七時～十五日（土）午後六時～

◆場 所 芦刈海岸ムツゴロウ公園周辺

◆内 容
ハ十四日V浮立などの郷土芸能、
花火大会、特設ビアガーデン、など。
ハ十五日Vカラオケ大会。参加者
募集中（大人十五組、子供十組）。
七月七日締切。（十四日の花火が雨天中止の場合、十五日に行う予定です）

◆駐車場 会場周辺の収容台数に限りがありますので、なるべく乗り合わせてください。

【主催・問い合わせ先】
ムツゴロウ王国芦刈まちづくり
フォーラム事務局
☎〇九〇一五七三六一六二五六

わっしょい！津の里夏まつり

生演奏をビールのつまみに、夏の夜のひとときを過ごしませんか。

◆日時 七月二十三日(日)
午後六時～

◆場所 ショッピングプラザセリオ 駐車場、牛津赤れんが館

◆主催 牛津夏まつり実行委員会

◆募集 盆踊りに出場する団体を募集しています。

◆内容 牛津にわか、にわかミュージカルWARAWANBA隊、牛津高校ジャンベ同好会、江頭2・45などのステージ、地区対抗子ども綱引き大会、赤れんが館でのコンサートとビアガーデン、大抽選会など。

◆駐車場 牛津中学校グラウンド

◆問い合わせ先 牛津町商工会
☎六六〇〇二二二

ムーンファンタジア

11月30日・参加者募集

「月と変化(へんげ)」をテーマにしたイベントで、参加者を募集します。

◆募集期限 七月二十四日(月)

◆開催日 八月二十六日(土)

◆場所 ドゥイング三日月一帯

◆募集内容 月夜の変化ダンスバトル：五人以上で編成したチームで参加してください。「自由部門」の幼児

(小学生未満)、ジュニア(小学生)、一般と、「三日月音頭部門」に分けてダンスコンテストをします。

◆その他 ダンスバトルのほか、総踊り、お化け屋敷、大抽選会、千発の花火などを予定しています。

◆主催・問い合わせ先
ムーンファンタジアin三日月実行委員会
☎〇九〇〇一〇八二一五三七四

天山自然塾・参加者募集

天山の豊かな自然の中で、親子でゆつくりモノづくり、昼食作りを楽しみませんか。

◆日時 七月からの毎月一回土曜日、午前九時三十分～午後三時

◆対象 小学生の親子(祖父母、お友達の家族と一緒にでも参加できます)

◆締切日 開催日の十日前まで

◆参加費 一回ごとに 子供千円、大人二千円(材料代、昼食材料代、保険料等)

◆場所 晴田小学校川内分校

◆内容
・七月二十九日「竹と遊ぼう！」
・八月十九日「紙と遊ぼう！」
・九月十六日「土と遊ぼう！」
・十月二十一日「火と遊ぼう！」
・十一月十八日「木と遊ぼう！」
・十二月四日「暦づくり！」
(内容は変更の場合あり)
◆主催・問い合わせ先

NPO法人 天山ものづくり塾
(小城市小城町畑田)
☎〇九〇〇一八六二八二三四七

祇園コンサート

山挽祇園の祭りにあわせて、今年も祇園コンサートを開催します。生の音楽を、歴史のおもむきがある酒蔵でお楽しみいただけます。

◆日時 七月二十二日(土)
午後六時三十分～

◆会場 小柳酒造(株)高砂本蔵
(小城市小城町九〇三番地)

◆主催 小城町人づくり塾祇園コンサート実行委員会

◆出演 ハワイアン演奏(佐賀大学ハワイアンミュージック研究会)、フラダンス(市内フラダンスグループによる)

◆入場 先着百二十名、入場無料

◆駐車場 収容台数に限りがありますが、すので、なるべく乗り合わせてください。

◆問い合わせ先 小柳酒造(株)
☎七三二二〇〇三
または人づくり塾事務局江里口
☎七二一五一八九

産業展示館の展示品募集 (平成十八年度後期)

産業の情報を市内外に発信することを目的に、小城市産業展示館(牛津駅改札口西側)での製造品の展示をするために募集を行います。

◆応募期限 平成十八年七月三十一日(月)必着

◆応募資格 市内で製造業等を営む方

◆展示物 製造品又はパネル一点
(展示物に係る費用は展示者負担)

◆展示料 無料

◆利用期間 平成十八年九月一日から平成十九年三月三十一日(希望者多数の場合は、抽選といたします。)

◆応募方法 申込用紙に必要事項を記入し、商工観光課(小城庁舎)に申し込みください。

※申込書は、小城商工会議所・牛津町商工会・芦刈町商工会及び商工観光課(小城庁舎)に備えています。

◆問い合わせ先
商工観光課商工観光係
(小城庁舎南別館) 担当 円城寺
☎七三二一八八一三

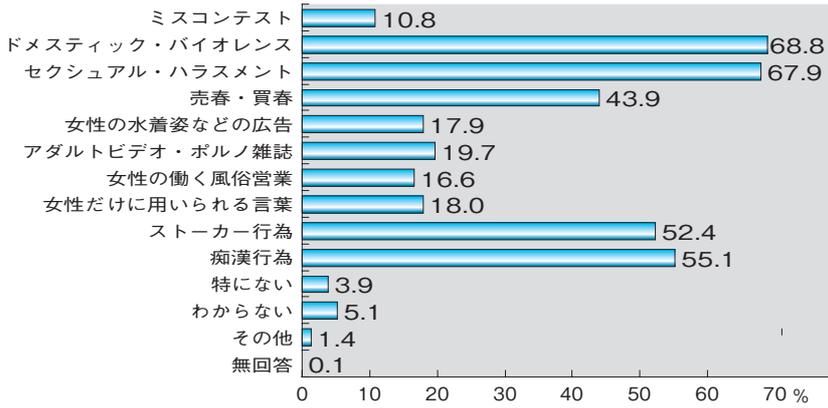
「人権のまど」

平成十七年

小城市人権意識調査結果④

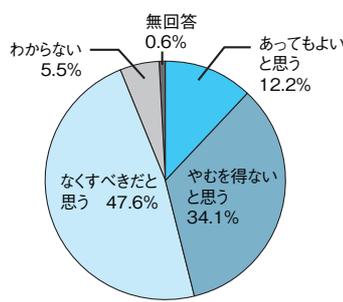
◆女性の人権問題

問 あなたは、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものはどのようなことですか。
(複数回答)



女性に対する事柄で人権上問題があると思われるものについては、「家庭内における夫から妻への暴力」(六八・八%)や「職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメント」(六七・九%)が最も多く、痴漢行為やストーカー行為、売春・買春が続いています。

問 あなたは、職場における男女の性別による待遇の差についてどう思いますか。



職場における男女の性別による待遇の差について、「あってもよいと思う」(二二・二%)、「やむを得ないと思う」(三四・一%)と容認する人と、「なくすべきだと思う」(四七・六%)と否定する人はほぼ同程度となっています。

男女平等について、日本国憲法第一四条において「すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政

治的、経済的又は社会的関係において差別されない」と明記されています。また、労働条件についても「男女雇用機会均等法」などにより男女平等が法律によって定められています。さらに「男女共同参画社会基本法」では、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的な取り扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることなど男女の人権の尊重を規定しています。

夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)や職場等におけるセクシュアル・ハラスメントなどの行為は、女性を対等なパートナーとして認識していないことが背景にあります。

こうしたことが生じないよう、男女がともに、自分らしくいきいきと暮らせる社会に向けて男女共同参画を進めていくことが大切です。

女性問題の相談

女性の人権ホットライン

電話 二八一七二二〇

時間 月曜～金曜

八時三十分～十七時

無料で秘密は守られます。

【問い合わせ先】

市民課人権・同和对策室(小城市庁舎)

担当 小柳・円城寺

☎七三二一八八〇〇

水道管の漏水事故についてお詫び

六月五日午前十一時二十分頃、小城市水道事業の給水区域であります小城市上町地区において水道管の漏水事故が発生し、市民の皆様にご迷惑をおかけする事態を引き起こしました。突発事故で、水道管本管が大きかったために急速に赤水等が発生し、小城市桜岡地区を中心に広範囲にわたり、蛇口から濁りが出る事態となりました。

今回の事故を重大な事態と認識し、今後はより一層の万全を期し、安心してご利用頂ける水の供給に努めると共に、緊急事態に対しては、復旧時間の短縮、情報提供の迅速化を図ってまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

なお、各家庭、事業所におきましては、六月分水道使用量から一m分を差し引かせていただきます。

※対象地区 小城市全域(三里全域、岩松・晴田の一部を除く) 小城市水道給水区域の三日月町地区

※調整水量 一m

(一、〇〇〇リットル)

【問い合わせ先】

水道課(小城市庁舎)

☎七三二一八八〇四

☎七三二一五四九一

夏休みは資料館へ集合

夏の行事案内

◆まがたまつくり講座

古代人が身に付けていたまがたまを、きみも作ってみませんか。簡単にできますよ。

◆とき 八月十三日九時から十二時

◆ところ 歴史資料館体験学習室

◆対象者 市内在住の小学生

◆参加費 三百円（材料代）

◆募集人員 二十五人

◆植物採集講座

小城には自然がいっぱい、植物の採集から標本づくりまで行います。

◆とき 七月二十二日・八月五日・十九日

(三回とも参加できる方)

(三回とも参加できる方)

いずれも九時から十二時まで

◆ところ 歴史資料館研修室

◆対象者 市内在住の小学生

◆参加費 無料

◆募集人員 十人

◆問合せ・申し込み先

歴史資料館 七一一―三三二

「小城市の文化財」刊行

小城市は文化財の宝庫、市内七十件の指定・登録文化財をまとめた

「小城市の文化財」を刊行しました。ご希望の方には中林梧竹記念館カウンターにて五百円で頒布しています。



表紙は見瀧寺縁起
絵「県重要文化財」

土器のかけらにびっくり

北小路遺跡発掘体験

市内小城町北小路遺跡の発掘現場で六月十二日に小学生とその保護者十一人が発掘体験を行いました。参



暑くてたいへん

加したのは小城町吉田子どもクラブのみなさんです。移植ごいでいっしょうけんめい地面を掘り下げ、出てきた土器のかけらにびっくり、興味津々でした。

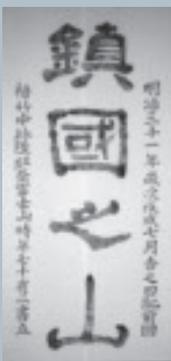
北小路遺跡の調査は小城中学校プール建設予定地で七月いっぱい行われる予定です。古墳時代の集落跡が発見されました。

展示資料より

「鎮國之山」銅碑拓本

|| 日本で一番高い所にある文字は

梧竹の書 ||



明治三十一年（一八九八）梧竹は富士山頂に「鎮國之山」と刻まれた銅碑を建立します。後年、落雷のため破損しましたが、昭和四十二年再建されました。

この拓本は、平成十七年七月、梧竹の会会員の森田和雄氏他四名により富士山にて採られたものです。



富士山頂での記念写真、中央の白装束の人物が梧竹さん

平成十八年一月に、森田氏より寄贈を受け、現在中林梧竹記念館常設展示室に展示しています。

二十二世紀に残す 佐賀県遺産

シリーズ④ 小柳酒造(小城町上町)



この地は、江戸時代から天山山系の伏流水を利用し、江戸時代から造りが盛んでした。この通り沿いは酒造りなどの醸造業を営む町屋が立ち並んでいました。

小柳酒造は、文化年間（一八〇四～一八一七）に酒造業を始めたといえられ、明治から昭和にかけての酒造工程の一連の建物群が現存し貴重です。主屋は江戸時代後期の建築と推定される良質の町屋建築です。中央にそびえる煉瓦造の煙突は、造り酒屋の存在を知らしめる、ランドマークとなっています。また、明治から大正期にかけて紙問屋も営み、遠く中国大陸まで小城和紙を販売していました。

まちの話 題



父の日には 牛乳(ちち)を贈ろう

六月十二日、牛乳消費拡大キャンペーンにJFA佐城の宣伝隊が市役所を訪れ、牛乳の消費低迷を挽回しようとして、県産牛乳を贈りました。
宣伝隊から県産牛乳「さが生まれ」を手渡された江里口市長は、一気に牛乳を飲み干し「行政もサポートしていきたい」と話しました。



花の種と手作りぞうきんのプレゼント

六月十二日、芦刈町商工会女性部より芦刈保育園、芦刈幼稚園、芦刈小学校に五種類の花の種と手作りのぞうきん百枚がそれぞれプレゼントされました。
毎年六月十日の「商工会の日」にちなんで行われており、受け取った子ども達は、元気な声で「ありがとうございます！とお礼をいいました。」



カレーづくりに挑戦

六月九日、岩松保育園にて「カレーづくり」が行われました。園の畑で収穫したジャガイモや各家庭から持ち寄った野菜を園児たちの手で皮をむいたり、切ったりしました。自分たちで作ったカレーの味は格別のように「おいしいかー」と何杯もおかわりをしていました。



キッズサッカーフェスティバル



五月二十九日、小城保育園にてJFAキッズプログラム「キッズサッカーフェスティバル」が県サッカー協会の協力で開催されました。
これは、子ども達にサッカーを好きになってもらおうと県内各地で指導されています。
先生のやさしい指導で園児たちは上手にボールを蹴れるようになりました。

2007

青春・佐賀総体

高校生キヤラバン隊

2007青春・佐賀総体の開催に向け、県立多久高等学校の代表で編成された「高校生キヤラバン隊」が小城市長を訪問されました。キヤラバン隊は、高校生が支える大会としてアピールするとともに、小城市が競技種目別（バドミントン、ハンドボール）大会の会場となるため、大会開催に向けての協力や連携強化を要請されました。



砥川保育園児が

いちご狩り体験



五月八日、砥川保育園の園児が、牛津町柳鶴の土井功博様のいちご畑でいちご狩りを楽しみました。おいしいいちごを口いっぱいにおぼり、自然の中で収穫する喜びを味わい体験しました。二十数年間、子育て支援の一環として、いちご狩り体験をさせていただき感謝しています。

県内初の地球

ピカピカ大賞を受賞

地域の環境美化活動に功績のある小学校に贈られる「地球ピカピカ大賞」（環境美化功労団体表彰）に岩松小学校が選ばれました。

この賞は日本石鹼洗剤工業会が環境美化に功績のあった学校を表彰、全国の小学校の中から七校が選ばれました。同校は七年前から「砥園川クリーン作戦」と称して、地域と共に砥園川の清掃活動を通して、ホタルの飛び交う環境への取り組みを行っています。

六月五日、同校であった表彰式では、児童代表で六年の相川俊介君に賞状が手渡され、また、六年の松尾裕汰君が「川を守り、自然を守り、地球を守っていきます」とお礼を述べました。



第三回

グリーンフェスタ



四月二十九日（土）、「第三回グリーンフェスタ」が大町町にて開催されました。小城市内の緑の少年団も参加し、大町町のボタ山にイロハモミジを植樹しました。

式典では佐賀県優良緑の少年団に晴田小緑の少年団が選ばれ、さが緑の基金理事長感謝状が送られました。晴田小緑の少年団は今年七月に滋賀県で行われる「第十七回緑の少年団全国大会」に出場します。

「トイレが近い (頻尿)」



小城市民病院泌尿器科
高木 紀人



して少なくありません。今回はこれらの異常排尿の中で頻尿についてお話しします。

頻尿とは、尿が近くなつてトイレの回数が増える状態をいいますが、実際、どのくらいの回数になれば頻尿といえるのでしょうか。おおよその回数ですが、朝起きて夜就寝するまでの間で四〜七回位、夜間睡眠中はせいぜい一〜二回（ほとんどの方は夜間トイレに行かないと思います）が正常な排尿回数の目安です。専門的には頻尿になる原因はたくさんありますが、今回は泌尿器科医が診療で比較的多く見かける病気を具体的に説明していきます。

◆膀胱炎

膀胱の中に細菌が入り込むことで起こる炎症です。排尿痛や残尿感を伴い、ときに血尿を伴います。これは炎症のため、尿が十分たまっていないのに、おしっこしたい感覚が生じます。かかりつけの医院から抗生物質の処方を受けましょう。

◆前立腺肥大症

前立腺肥大症が原因で起きる頻尿は二つのタイプがあり

ます。ひとつは肥大した前立腺が膀胱を圧迫したり、尿道を引き延ばしたりする刺激によつて生じるもの。二つめは尿が出にくいいため、残尿が多くなり、一回の排尿量が少なくなつて、その代償として排尿回数が多くなるものです。泌尿器科専門医を受診してください。

◆糖尿病

糖尿病で生じる頻尿も多様です。糖尿病の治療が順調でない患者さんは喉が渇きます。水分を多く摂れば、つくられる尿の量が増え、トイレに行く回数も増えます。また、糖尿病の治療期間が長くなると、脊髄から膀胱へ連絡する末梢神経が障害され、膀胱の収縮力が弱くなり残尿が多くなります。こうなると、ちよろちよろとしか排尿できず頻尿になつてしまいます。さらに糖尿病の患者さんは膀胱炎にもなりやすいので注意が必要です。いずれの場合も、まずはしっかりと糖尿病を治療しましょう。

◆脳血管疾患

脳出血や脳梗塞の後遺症としての頻尿です。「ちよつとだけトイレにいきたい」と思つ

た瞬間に漏れそうになるタイプです。我慢がきかないので頻尿となります。重症になると尿失禁も起こります。私たちが泌尿器科専門医にとつても悩んでしまう状況ですが、最近はかなり有効な薬が出てきました。

◆高齢者

ここでは高齢者特有の問題をお話します。皆さんの中には高血圧で、かかりつけの先生からお薬をもらっている方がおられると思います。血圧を下げる薬の中には、腎臓での尿の生成を多くさせるものがあります。尿が大量につくられれば、排尿の回数も多くなります。また血圧が高いことそのものも腎臓での尿生成を増加させます。

次に高齢者の不眠の問題です。私が外来で患者さんに「夜、良く眠れていますか？」とお聞きすると、ほとんどの方は「ふとんに入ったらすぐ眠りますよ」とおっしゃいます。しかし、そうおっしゃる方の多くは、単に寝つきがいいだけで、熟睡されているわけではありません。ぐっすり眠ることができないと、すぐに目が覚めて、ついついトイレに行つてしまうということになります。さらに困つたこ

◆悪性腫瘍

頻尿の原因として見逃してはならない疾患です。膀胱癌や前立腺癌が主だった疾患ですが、婦人科や大腸疾患でも頻尿が起こることがあります。日頃の検診が大切です。少しでも気になる症状があれば医療機関に相談されるのが良いでしょう。

代表的な頻尿の原因や病態についてお話ししましたが、まだまだ、他にも頻尿の原因はたくさんあります。その中には、私たち泌尿器科専門医にでも「原因がよくわからない頻尿」で困っている患者さんがかなりおられます。しかしながら「治らないから」とあきらめず、QOL（生活の質）を高める意味でも一度医療機関に相談してみてください。

「トイレが近く、外出の時もつい不安になつてしまう。」
「夜中トイレに何度も起きて、ゆつくり眠ることができない。」
「こんな悩みを感じてはおられませんか？」

私たちは普段、当たり前のようにトイレに行つて、おしっこをしています。健康である時は、この排尿するということに何の苦勞を払うこともありません。

しかし様々な理由（病氣）で尿失禁や頻尿や尿が出難いといった不快感を伴う排尿の悩みを抱えておられる方も決

暮らしの生活情報

火災警報器の悪質商法にご用心!?

～消防署職員を装い契約をせまる!??～

相談事例

自宅に販売員が訪問し、住宅用火災警報器の取り付けが義務化されたからと1台7万円の商品を2台（寝室用、階段用）購入するように勧められた。高額なので家族と相談すると返事をして契約はしなかったが、設置が必要だろうか。（80歳代 女性）

なるほど

①消防署など公的機関等の職員と錯覚させるような服装や言葉で、商品の契約が義務であるように言い、契約をさせる商法をかたり商法と言います。消防署の職員が火災警報器を販売したり、特定の業者に販売を委託することはありません!

②住宅用火災警報器は、佐賀県内では、新築住宅は平成18年6月1日から設置が義務づけられています。既存住宅は平成23年5月31日までに設置してください。



だまされない ともちゃん

消防署の方から来ました。火災警報器の設置が義務付けられたので、今すぐ取り付けてください。



2点がポイント

- ①不明な点があれば、関係機関に連絡し確認しましょう。
- ②訪問した人に身分証明書、名刺等の提示を求めましょう。
- ③いらない時はきっぱりと断りましょう。
- ④住宅用火災警報器はホームセンターなどで通常1台6千円～1万円程度で販売されています。また、自分で簡単に取り付けることができます。悪質な業者は不当に高額な料金を販売することがありますので、訪問を受けてもその場ですぐに決めずに、他の販売店等で、商品の規格、価格等を十分比較検討しましょう。契約を急がせる業者は要注意です。
- ⑤国が定める基準に合った警報器には、日本消防検定協会の鑑定マーク（NSマーク）が付いていますので、購入の目安にしてください。
- ⑥契約をする前に、家族や知人に相談しましょう。
- ⑦訪問販売の場合は書面を受領した日から8日以内であれば、クーリング・オフ（無条件解約）ができます。（クーリング・オフ期間の8日間を過ぎていても、業者がウソの説明をした場合などは契約を取り消すことができる場合がありますので、まずは消費生活相談窓口へ!）



訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル

消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を

毎週月・水・金曜日（10:00～16:00）

電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72 - 5667

市民課 消費生活相談係（小城庁舎）担当 高木 ☎ 73-8800

悪質剪定業者に注意 不当な請求額ではないですか？

5月頃より4～5人の作業員が急に訪問し庭木の剪定をさせてもらい、不当な額（2時間程度で10万円以上）を請求し、その日のうちに現金を受領していくケースが多発しています。これから先庭木の剪定時期となりますが、不当な業者に注意して下さい。庭木の剪定は知り合いの造園業者か、シルバー人材センターに相談して下さい。

◆問合せ先 (社)小城市シルバー人材センター
担当 大坪 ☎ 73 - 9669

小城市保健センターだより

ボディコンバット!!

日時 7月16日(日) 14:00~14:45

場所 アイル(集団指導室)

定員 30名

※当日13:30から会場前で受付を行います。

※参加される方は、トレーニングルームまたは浴室・プールの利用券が必要です。

※運動のできる服装でお越しください。

※室内用のシューズをご持参ください。



ボクシング・空手・太極拳などの動きをエネルギーギッシュな音楽で振付けたプログラムです

絵本の読み聞かせ ぽっかぽかルーム

場所 アイル(母子保健室)

日時 7月12日(水)

7月26日(水)

8月10日(木)

10:30~11:30

対象 乳幼児と保護者



★月に1~2回絵本の読み聞かせを行っております。絵本や紙芝居、大型絵本を読んだりしています。おり紙あそびもしていますよ。

子育てサロン「こすもす」

場所 アイル(母子保健室)

日時 7月11日(火)

7月25日(火)

8月8日(火)

10:00~12:00

対象 乳幼児と保護者

★親子で気軽にお越しください。

【問合せ先】小城市社会福祉協議会
(子育て相互支援センター)
☎73-2700

おたのしみ劇場のご案内

日時 7月16日(日)

14:00~15:30

場所 アイル(多目的室)

出演者 ボランティアグループ
「桃太郎」

入場料 無料

日本舞踊やカラオケでおなじみの「桃太郎」の公演です。お楽しみに!!



夏休み

親子手作りパン教室



日時 ①7月31日(月)

②8月2日(水)

①、②とも10:00~13:00

①、②どちらか
お選びください。

場所 アイル(調理実習室)

対象者 小学生とその保護者(小城市内の方)

定員 ①、②各8組(先着順)

参加費 1組 1,000円

持ってくるもの エプロン、三角巾、ハンドタオル

申し込み期限 7月24日(月)

(ただし定員になり次第締め切ります)



◆問合せ・申し込み先

アイル 事務局 ☎51-5515



ゆめりあ 7月の教室紹介

下記の教室は自由参加です。事前申し込みや予約の必要はありません。参加受付は開始時間の30分前より開始いたします。

【問合せ先】 ゆめりあ
☎73-9280 (2階)



月	火	水	木	金	土	日
ヨガ&かんたんステップ 10:30~11:30	休館日	ボールフィットネス(ストレッチ系) 10:30~11:00	ボディーファイト!! 10:30~11:00	やさしいエアロ 10:30~11:30	GoGoステップ 10:30~11:30	すっきりストレッチ 10:30~11:00
		さわやか体操 14:30~15:00	エアロビ入門 11:00~11:30	午前中に2回教室を開催します!!		
楽しくエアロ 19:30~20:30		Let's ヒップホップ! 19:30~20:30	☐は1時間の教室です	ボールフィットネス(筋トレ系) 19:30~20:00	ボディーファイト!! 19:30~20:00	■は30分の教室です

※参加される方は、トレーニングルームの利用券が必要です。※運動のできる服装でお越しください。
※室内用のシューズをご持参ください

教室内容です

さあ！楽しみながら爽やかな汗を流しましょう！！

やさしいエアロ 【定員30名】 エアロビクスの簡単な動きを中心に行います。体力のない方、運動習慣のない方でも安心です。	エアロビ入門 【定員25名】 体力に自信のない方や初心者の方が参加できるとてもかんたんなエアロビです
楽しくエアロ 【定員30名】 エアロビクスを楽しみながら脂肪を燃焼!! 楽しみながら気持ちいい汗を流しましょう!!	さわやか体操 【定員25名】 運動を始めたけれど体力に自信がない……。そんな方でも気軽に参加できる教室です。
Let's ヒップホップ! 【定員30名】 はやりの音楽にのって楽しく踊る教室です。 楽しく踊り、全身を引き締めましょう!!	ボールフィットネス 【定員15名】 バランスボールを使った運動を行います。筋トレ系・ストレッチ系の、2タイプの教室を実施。
ヨガ&かんたんステップ 【定員23名】 呼吸を意識しながらゆっくりと動き、心身のバランス調整を図るヨガとかんたんな動きのステップ運動が一度に出来ます!!	ボディーファイト!! 【定員15名】 軽いダンベルやチューブを使って全身を鍛えます。筋力運動が苦手な方でも大丈夫!! みんなで楽しく、理想のボディに!!
GoGoステップ 【定員23名】 踏み台を使用し、基本的なステップから様々なステップを楽しむ教室です。運動量は充分!!たくさん汗をかきましょう!!	すっきりストレッチ 【定員25名】 仕事や運動で疲れきったからだや心を、気持ちの良い音楽と共にリフレッシュさせましょう。まずはストレッチから...



各保健福祉センターの問合せ先・休館日

健康づくり・体力づくり・くつろぎや交流の場として、活用しましょう!



小城保健福祉センター「桜楽館」 ☎73-7117	休館日 なし 但し、毎週水曜日の浴室は休み
三日月保健福祉センター「ゆめりあ」 ☎73-9270	休館日 7月…11日(火)18日(火)25日(火)26日(水) 8月…1日(火)8日(火)※毎週火曜日及び第4水曜日
牛津保健福祉センター「アイル」 ☎51-5515	休館日 7月…10日(月) 8月…7日(月)
芦刈保健福祉センター「ひまわり」 ☎66-5566	休館日 土、日、および祝日

詳しい内容や利用料金等は、各保健福祉センターにお気軽にお問い合わせください。

地域包括支援センターだより

(小城市役所 三日月庁舎 高齢障害福祉課 高齢福祉係内)

地域支援事業って・・・？

地域支援事業は、介護認定審査で「非該当（自立）」と判定された方や地域のすべての高齢者を対象に、これからも元気で介護が必要とならないため（介護予防）のさまざまなサービスを提供する事業です。このサービスには、“一般高齢者向け”と“特定高齢者向け”があります。

一般高齢者向けのサービス(介護予防一般高齢者施策)

- 地域のすべての高齢者を対象としたサービスです。
- これからも元気であるための「情報の提供」や、介護予防に関する「講演会」「教室」等が開かれます。
- また、高齢者による介護予防活動の支援を行います。



特定高齢者向けのサービス(介護予防特定高齢者施策)

- 特定の高齢者を対象としたサービスです。
- このサービスでは、利用者が“地域包括支援センター”の職員と一っしょに介護予防の目標などの「計画」をたて、次に目標の「達成」をめざしてサービスを利用して行きます。
- (筋トレ等の運動機能向上・栄養指導 等)

Q 特定高齢者とは？

- A 基本健診などをもとに、「要支援」「要介護」状態になる可能性が他の高齢者に比べ高いと考えられる方々です。
- ※基本健診は住民健(検)診時に行われています。
- ぜひ受診下さい。



【問い合わせ先】

高齢障害福祉課 高齢福祉係 (三日月庁舎)
小城市地域包括支援センター
(高齢者の総合相談窓口です。気軽に相談下さい)
担当 大曲・卯野木・江口 ☎73-2172
☎73-5288

平成十八年度 六十五歳以上の方の介護保険料のお知らせ

平成十八年度の介護保険料を決定します

平成十八年度の介護保険料は、既に仮徴収しています。六月に確定した市町村民税の課税状況に基づき、平成十八年度の年額保険料を決定します。

決定した保険料の通知書は、七月下旬に送付します。

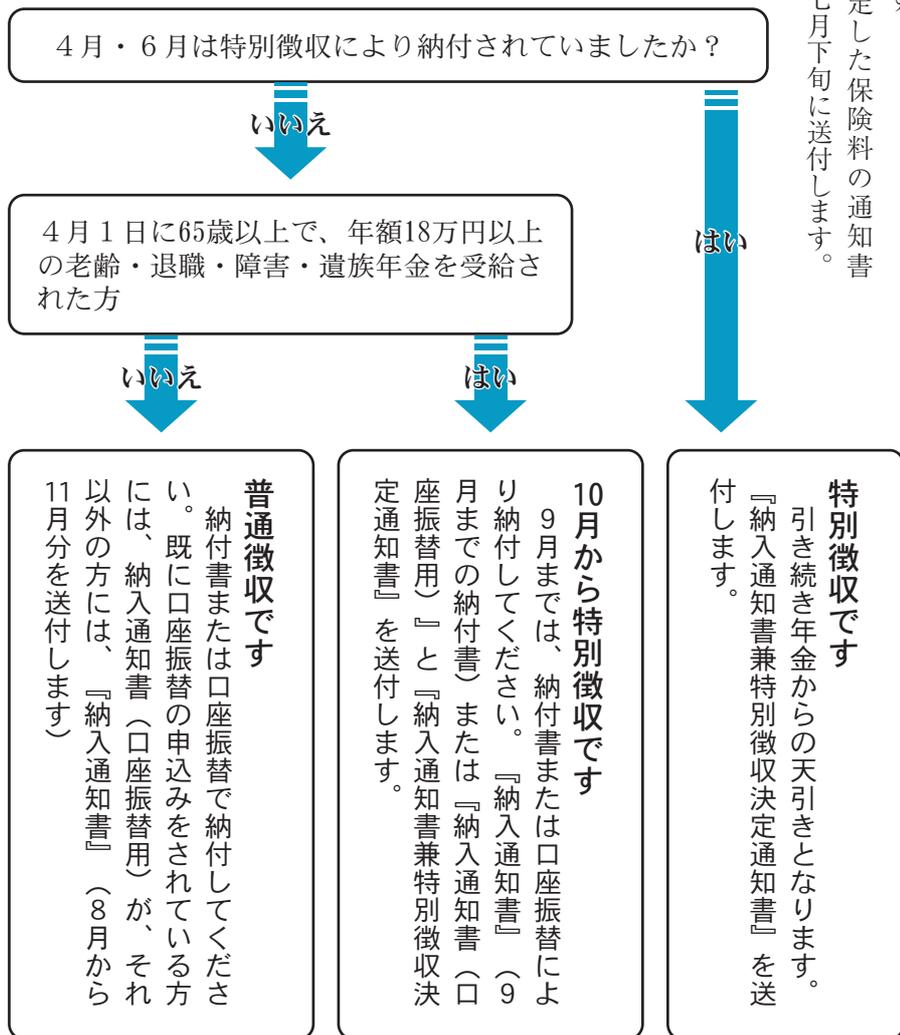
特別徴収(年金天引き)の方

決定した介護保険料年額から、四月・六月・八月の仮徴収額を差引いた残りの額を十月・十二月・二月の三回に分けて年金より天引きします。

普通徴収(納付書・口座振替)の方

決定した保険料年額より、四月から七月までの仮算定額を差し引いた残りの額を、八月から来年三月までに分けて納付していただきます。

介護保険料の納め方とお送りする通知書の種類



7月下旬より介護保険料の減免受付を始めます

保険料段階が三段階の方に、七月下旬に送付する平成十八年度保険料の納入通知書に減免に関するお知らせを同封します。

日月庁舎)または佐賀中部広域連合へ申請してください。

●対象となる方(次のすべてに該当される方)

- ・平成十八年度の介護保険料段階が第三段階の方
- ・平成十七年中のすべての収入が八十八万円以下の方(世帯員がひとり増えるごとに四十一万円加算)
- ・市町村民税課税者と生計をともにしておらず、市町村民税課税者に扶養されていない方(健康保険の扶養も含む)
- ・世帯全員の預貯金の合計が百八十万円以下の方
- ・居住用以外の活用できる不動産がない方

●申請の方法

必要書類「七月下旬に送付した通知書、平成十七年中の収入がわかる書類(年金の源泉徴収票など)、健康保険証、預金通帳や国債証書、印鑑」を持って市の高齢福祉係(三

●減免額

申請を受け付けて審査をし、減免が承認された場合は、申請月以降の分の保険料を三分の一減額します。ただし八月末までに申請された場合に限り四月にさかのぼって保険料を減額します。

減免の承認・不承認の結果については決定後通知します。

●ご不明な点は市の高齢福祉係(三日月庁舎)か佐賀中部広域連合までお問い合わせください。

佐賀中部広域連合
〒840-0831
佐賀市松原四丁目2番28号
TEL 0952(40)1111
FAX 0952(40)1165
フリーダイヤル 0120-65-2114
E-mail: rengo@chubu.saga.saga.jp
http://www.chubu.saga.saga.jp/

児童センターだより

7月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
<ul style="list-style-type: none"> ●記録に挑戦！ 14:00～ 「バスケットで フリースロー」 ◇ゆうゆう畑 10:30～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会 ①11:00～ ②16:30～ ●手芸のじかん 16:00～ 「布で作る 巾着・小物」 	おやすみ	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「七夕かざり」 ●あみものタイム 16:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て座談会 10:30～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「なわとびあそび」 7月の講座・教室の受付開始 (一部、受付中の講座あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「しゃぼん玉」 ◇手話教室 10:00～、11:00～ ●エンジョイ!クラフト 14:00～ →「竹とんぼ・紙とんぼ」
9	10	11	12	13	14	15
<ul style="list-style-type: none"> ◇華道教室 10:30～ ◇キッズサッカー 10:30～ 5才～小2 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうベビーズ 10:30～0才児 「おしゃべりタイム」 ～汗とあせも～ ●手芸のじかん 16:00～ 「染め物」 ●スタジオ利用講習会 17:00～中高生 	おやすみ	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「しゃぼん玉」 ●あみものタイム 16:00～ 	おやすみ (館内整理日)	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「親子たいそう」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「水あそび」
16	17	18	19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ●料理教室 14:00～ 「親子クッキング ～いろいろなマフィン～」 ◇ゆうゆう畑 10:30～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会 ①11:00～ ②16:30～ ●手芸のじかん 16:00～ 「布で作る 巾着・小物」 	おやすみ	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「ボディペイン ティング」 ●ビーズDE小物 16:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て講座 10:30～ 「子育てで大切に したいこと」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「水あそび」 ●やってみよう! 10:00～ 「お米作り学習会」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「しゃぼん玉」 ◇手話教室 10:00～、11:00～ ●一輪車教室 14:00～
23	24	25	26	27	28	29
<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうシアター 11:00～ 「トムとジェリー3」 14:00～ 「ハリーポッターと アズカバンの囚人」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうベビーズ 10:30～0才児 「水あそび」 ●手芸のじかん 16:00～ 「染め物」 ●スタジオ利用講習会 17:00～中高生 	おやすみ	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「へんしんあそび」 ●ビーズDE小物 16:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●1・2リトミック 10:30～乳幼児 「親子で仲良し スキンシップ」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「水あそび」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「なわとびあそび」
30	31	1	2	3	4	5
	8月	おやすみ	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「うみってなあに？」 ●あみものタイム 16:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て座談会 10:30～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「ペットボトル ボーリング」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「ペットボトル ボーリング」 ◇茶道教室 10:30～ ●えてがみ 14:00～
6	7	8	9	10	11	12
<ul style="list-style-type: none"> ●記録に挑戦！ 14:00～ 「くつ(スリッパ) 飛ばし」 	<ul style="list-style-type: none"> ●やってみよう! 10:00～ 「宇宙科学館へ行く」 ●おはなし会 ①11:00～ ②16:30～ ●手芸のじかん 16:00～ 「パッチワーク」 	おやすみ	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「ちぎってあそぼう」 ●あみものタイム 16:00～ 	おやすみ (館内整理日)	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「親子たいそう」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「水あそび」 ◇手話教室 10:00～、11:00～ ●エンジョイ!クラフト 14:00～ 「竹のおもちゃを つくろう」

※◇印がついている講座は4月～9月までの講座のため受付は終了しています。

※講座・教室等は、都合により日程や内容が変更になる場合があります。
※各行事の詳細については、小城市児童センターまでお問い合わせください。

前期

★一輪車教室

日時／第3回7/22(土)14:00～
対象／5歳児以上 先着40名
受付／受付中
定員になり次第締め切り

★7・8月の
事前申し込みが
必要な講座・
教室です！★

スペシャル

★料理教室

「親子クッキング
～いろいろなマフィン～」
親子で一緒に作ってみよう!!

日時／7/16(日)14:00～
場所／ドゥイング生活工房
対象／小学生以上親子 定員12組
受付／7/7(金)～7/12(水)
定員を超えた場合は抽選。
※材料費100円を当日集めます。

スペシャル

★7月のやってみよう!

「お米作り学習会」
アイガモを使ったお米作りを
見に行こう!

日時／7/21(金)
児童センター集合10:00
解散12:00(予定)
場所／三日月町高田
児童センターから徒歩で
行きます。
対象／小学生以上 定員20名
受付／7/7(金)～7/12(水)
定員を超えた場合は抽選。

スペシャル

★8月のやってみよう!

「宇宙科学館へ行こう」

日時／8/7(月)集合10時
対象／小学生以上 定員35名
受付／7/7(金)～7/12(水)
定員を超えた場合は抽選。
※観覧料とプラネタリウム料とし
て320円が必要です。

中高生向け

★スタジオ利用講習会

スタジオ利用希望者は、講習会を
受けてください。

日時／7月10日(月)17:00～
「ドラム」
7月24日(月)17:00～
「ベース・ギター」
対象／中学生以上 先着各5名
受付／「ドラム」毎月1日～
「ベース・ギター」
毎月第2月曜～
定員になり次第締め切り

募集★講座・教室の申し込みについて

講座の申し込みは7月7日(金)10:00から行います。(一部、受付中の講座あり)

児童センターへ本人または保護者が電話かカウンターで申し込みをしてください。

また申し込まれた講座・教室をやむをえず欠席される場合は、必ずセンターまでご連絡くだ
さい。

★干潟体験・ピクニック に行ってきたよ★



5月28日
海遊ふれあいパーク干潟体験場(菅刈町)
みんな、どろんこになって遊びました。



6月2日 どんぐり村
ヤギやウマを近くで見れたよ。いっぱい
走って遊んだよ。

小城市児童センター

TEL 0952 (72) 1300
FAX 0952 (72) 1313
小城市三日月町長神田1821-1

開館時間

●午前10時から午後7時まで
(日曜日は午後6時まで)
※6月～9月は夏時間のため、小学生
以下は午後6時まで。

休館日のお知らせ

毎週火曜日と
毎月第2木曜日

小城市民図書館だより

No.15

ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>

★利用時間 午前10時～午後6時（土、日は午後5時まで）★
（金曜日は、三日月館・小城館は午後7時まで・分室は、日曜日は休館です）

三日月館

小城市三日月町長神田1845番地 TEL(0952)72-4946
E-mail tosyokan-mikatsuki@city.ogi.lg.jp

小城館

小城市小城町158番地4 TEL(0952)71-1131
E-mail tosyokan-ogi@city.ogi.lg.jp

牛津分室

小城市牛津町勝1324-1（旧牛津町役場北別館）
TEL (0952)63-8813（牛津公民館代表電話）
内線 5825

芦刈分室

小城市芦刈町三王崎349番地
TEL (0952)63-8833（直通）内線6822

祝 小城市民図書館芦刈分室貸出 1万冊突破!!

平成18年6月7日（水）芦刈分室において芦刈小学校2年岩永優里葉さんの貸出で、昨年11月の開室以来貸出が1万冊を超えました。

この日は分室から感謝状と記念品を岩永さんに贈りました。

みなさん、これからも芦刈分室をあなたの家の第2の本棚としてぜひご利用ください。



夏休みは図書館へ!

図書館は夏休みも楽しいイベントでいっぱいです。みんなで図書館にレッツゴー。

【三日月館】

- ・1日図書館職員体験
7月30日（日）8時30分
- ・ティーンズ講座
「イラストレーター クサナギさんとおしゃべり&イラストを描こう!」
8月5日（土）14時～15時30分
小学5年生以上

【本丸くん】

- ・本丸くんおはなしタイム
8月15日（火）14時～14時45分
グループホーム「たんぼぼ」
- 8月23日（水）14時～14時45分
三里支館

【小城館】

- ・こわ～いおはなしかい
8月3日（木）14時～ 2階研修室

【牛津分室】

- ・おはなし&手づくりタイム
8月10日（木）10時30分～
- ・おはなしたんけんたい
毎週水曜日実施

詳細は図書館からのポスターやチラシでお知らせします。
お問い合わせはそれぞれの主催館へお願いいたします。

本丸くん 7月巡回表

日時	巡回場所	時間
7/4 (火)	赤れんが館	11:00~11:45
7/5 (水)	晴田支館	11:05~11:50
7/6 (木)	小城庁舎	12:05~12:50
〃	小城公民館	14:30~15:15
7/7 (金)	小城保健福祉センター 桜楽館	11:45~12:30
7/12 (水)	遠江(九州コ－ユー駐車場)	12:15~13:00
〃	石工の里 ふれあい夕市	14:45~15:30
7/13 (木)	芦刈保健福祉センター ひまわり	11:10~11:55
7/14 (金)	三日月庁舎	12:05~12:50
7/19 (水)	三里支館	14:00~14:45
7/20 (木)	本告(小城警察署)	13:15~14:00
〃	鳳寿苑	14:20~15:05
7/21 (金)	牛津保健福祉センター アイル	10:00~10:45
〃	甘木(中島工務店駐車場)	12:10~12:55
〃	小城市授産場	14:30~15:15
7/25 (火)	芦刈庁舎	12:05~12:50
〃	ケアハウス アミジア	14:00~14:45
7/26 (水)	牛津庁舎	12:05~12:50
7/28 (金)	杉町(大地町駐在所)	9:45~10:30
〃	岩松支館	11:00~11:45

返却期限を 守りましょう

返却予定日を2ヶ月以上過ぎますと、ご本人あてに督促状をお送りしています。督促資料の返却が確認されるまでは、新たな貸出を見合せる場合もあります。

図書館の本は、次に読みたい方がお待ちです。期限内の返却をお願いします。

牛津分室

牛津分室は6月1日で開室してから1年たちました。

これまでに借りられた本・雑誌・ビデオ・CDの数は1万1千点を超えています。

これからもやすらぎの場、憩いの場としてぜひ御利用ください。笑顔でお待ちしています。



牛津・芦刈分室

牛津分室・芦刈分室のマスコットキャラクターができました！

ただ今名前を募集中です。

ステキな名前を考えて分室にてご応募ください。



たのしいおはなしを聞きに きませんか？

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。ご家族やお友達など皆さんで、ぜひおこしてください。

《三日月館 おはなしタイム》おはなしのへやにて

日時：毎週土曜日 午後2:00~2:30

《小城館 おはなしかい》おはなしのへやにて

日時：毎週土曜日 午後2:30~3:00

《牛津分室》キッズルームにて

日時：第2木曜日 午前10:30~11:00

《芦刈分室》娯楽室にて

日時：第3土曜日 午前11:00~11:30

7月の休館日

三日月館・小城館 7月…3日(月)・10日(月)・17日(祝)・18日(火)・24日(月)・27日(館内整理日)・31日(月)

牛津・芦刈分室 7月…2日(日)・3日(月)・9日(日)・10日(月)・16日(日)・17日(祝)・18日(火)・23日(日)・24日(月)・27日(館内整理日)・30日(日)・31日(月)

※三日月館・小城館と各分室はお休みが異なります。ご注意ください。

※7月18日(火)は振替のため休館します。

公民館だより

佐賀県プロサッカー振興協議会よりお知らせ

第6弾 サガン鳥栖を応援に行こう！

無料招待

小城市の方へ、J2サガン鳥栖のホームゲーム無料招待の第6弾が決定しました！
今回は7月26日（水）午後7時より鳥栖スタジアムで開催される「サガン鳥栖 VS モンテディオ山形」戦です。

申し込み方法は、次のいずれかの方法で申込みください。定員になり次第締切ります。



1. 生涯学習課または各町の公民館で申し込む

7月26日（水）までに小城市教育委員会生涯学習課（小城庁舎2階）、または、各町の公民館の受付窓口で免許証や保険証など住所のわかるものをご提示ください。その場で招待券をお渡し致します。

なお、定員になり次第締切ります。

2. 試合会場で申し込む

試合当日に、スタジアム北側に設置される受付ブースにて、午後5時30分～午後7時00分の時間に免許証や保険証など住所のわかるものをお持ちいただきお申込ください。

なお、定員になり次第締切られますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 生涯学習課社会体育係（小城庁舎2階） 担当 荒川・下川・池田 ☎73-8808

小城市同和問題講演会を開催
～八月は同和問題啓発

強調月間です！

人権バンド『ゆう』の皆さんによる、同和問題講演会を開催します。皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

◆日時 八月十九日（土）

開場 午後一時三十分
開演 午後二時

◆場所 小城市生涯学習センター
（ドウイング三日月）の多目的ホール

◆入場料 無料

※人権バンド『ゆう』は、一九九七年より、熊本県で人権に関わる唄を歌い、いじめ、部落差別をはじめ、あらゆる不合理や矛盾などを見つめ、向き合いながら、少しでもなくしていく学びの一つとして現在活動中。

小城市社会人権・同和教育推進協議会・小城市

【問い合わせ先】

生涯学習課（小城庁舎）
担当西岡 ☎七三ー八八〇八

弓道部員メンバー募集

十月二十一日・二十二日に多久市・小城市を会場として県民体育大会が開催されます。地元を代表して一緒に出場してみませんか。

皆さんの参加をお待ちしております。

◆申込期限 平成十八年八月十六日（水）

【申込・問い合わせ先】

小城公民館
☎七三ー三三二一五
FAX七三ー二〇七七

Email:

ogikou@city.ogi.lg.jp

代表

深川博文（☎七三ー四一五二）

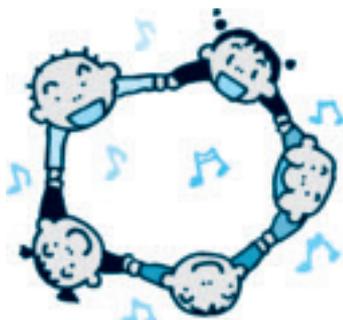


二ツセイ財団の助成を 受けられました！

牛津町を起点に活動している子ども達の団体「わかミュージカル W A R A W A N B A 隊」「津の里楽団」に六月六日（火）、佐賀市日本生命財団（石橋三洋理事長）より、活動に役立ててもらおうための助成金の贈呈式がありました。

これは次世代を担う子ども達がたくましく心豊かに成長することを願って、毎年助成されているものです。「W A R A W A N B A 隊」は施設訪問や屋外での公演活動に使用するスピーカーなど音響機器を、また「津の里楽団」は、楽器不足を補い、新しい団員を迎え楽団の活性化のために、アルトサクソスなどの楽器を購入されました。

両団体とも夏祭りなどの出演に向けて新しい機器・楽器を使い、張り切って練習に取り組まれています。



津の里 ミュージアム 開講!!

今年で5年目を迎える「津の里ミュージアム」の開講式が5月27日（土）、牛津総合公園で行われ、子どもと保護者約200人が参加しました。開講式では参加者全員が記念に花を植え、総合公園を彩りました。また、開講式後はそれぞれのコースに分かれて第1回目のプログラムを実施しました。

今年はアートで学ぼう隊、わくわく自然体験隊、野外体験チャレンジ隊、ときめき季節感じ隊、料理大好き隊の5つのコースに分かれ、第2・4土曜日の午前中に実施されます。

地域の大人が指導者となり、牛津中学校、牛津高校の生徒もボランティアスタッフとして活動をサポートしています。



開講式の模様



わくわく自然体験隊

コース名	参加人数
アートで学ぼう隊	20
わくわく自然体験隊	35
野外体験チャレンジ隊	22
ときめき季節感じ隊	14
料理大好き隊	20
合計	111

【問い合わせ先】

津の里ミュージアム実行委員会
コーディネーター 櫻木
担当 相川 ☎63-8813



ときめき季節感じ隊



野外体験チャレンジ隊



花壇づくり



料理大好き隊



花壇づくり



アートで学ぼう隊

平成18年度狩猟免許試験が行われます

申請書は、(社)佐賀県猟友会及び各支部で配布しております。

- ◆日時 7月10日、7月23日、8月6日
- ◆場所 佐賀県射撃研修センター（大和町）
- ◆問合せ先
(社)佐賀県猟友会 ☎ 26 - 6543
市役所農林水産課農政企画係
担当 古賀 ☎ 63 - 8820

子どもに美味しい朝ごはんを食べさせよう 「地域家庭教育」のための料理指導会

- ◆日時 7月9日（日）10時～13時
- ◆場所 三日月保健福祉センター ゆめりあ
- ◆目的 親子の絆を深め、青少年健全育成を図る
- ◆主催 小城地区更生保護女性会
- ◆問合せ先
小城市地域婦人会
担当 田中 ☎ 73 - 8808

平成18年度「SAGA就職面接会」

- ◆日時 8月14日（月）13時～16時まで
- ◆受付時間 12時～14時30分まで
- ◆場所 マリトピア（佐賀市）
- ◆対象者 一般求職者、来春卒業予定者、未就職卒業者
- ◆内容 就職面接会
- ◆問合せ先
佐賀県農林水産商工本部雇用対策課
☎ 25 - 7310
市役所 商工観光課（小城庁舎南別館）
☎ 73 - 8813

ボートピア三日月開設10周年記念感謝祭

- ◆日時 7月15日（土）～19日（水）
- ◆内容 16日（日）18時～：手島さゆり歌謡ショー、島田洋七講演会、任天堂 DSLite 等が当たる抽選会。17日（祝）：小城特産品が当たるスピードくじ
- ◆問合せ先
ボートピア三日月 ☎ 72 - 8800

再就職準備セミナー参加者募集 (Re・Be ワークセミナー)

育児、介護等により職業生活を中断した後に再就職に向けて準備している方に対し、必要な知識を提供し、再就職を応援します。参加費・託児料とも無料で開催します。

- ◆日時 8月7日（月）・8日（火）
- ◆場所 佐賀市 新産業支援プラザ（iスクエアビル）
- ◆内容 「自分を知りストレス耐性をつける」(仮題)等講義・模擬面接等を行います。
- ◆対象者 育児・介護などで退職した方
- ◆定員 約20名（受付順）
- ◆申込締切 7月31日
- ◆申込・問合せ先
(財)21世紀職業財団佐賀事務所
☎ 28 - 4621 ☎ 28 - 4721

「小城棒踊り」会員募集

羊羹とお茶、ホタルがとりもつ縁で旧小城町と鹿児島県知覧町は平成4年に友好姉妹都市として提携、交流を行ってきました。「小城棒踊り」は文化交流の中で誕生した郷土芸能です。今回、新たな会員を市内より募集いたします。知覧町との友好交流のほか、健康にもよい棒踊りをあなたも始めてみませんか。

- ◆会員資格 知覧町との友好交流を希望される方ならどなたでも
- ◆受付・問合せ先
小城棒踊り（代表）堤
☎ 73 - 2436 常時受付

高年齢者等共同就業機会創出助成金

45歳以上の高年齢者等3人以上が、自らの職業経験等を活用すること等により、共同して事業を開始し、労働者を雇い入れて継続的な雇用・就業機会を創出した高年齢者(事業主)に対し、事業の開始に要した一定の範囲の費用について、助成されます。

- ◆問合せ先 (財)佐賀県高年齢者雇用開発協議会
☎ 25 - 2597

手づくり「らくがん」教室

- ◆日時 7月22日（土）9時～12時
- ◆場所 永岡荘（小城庁舎裏）
- ◆会費 1家族500円
- ◆申込 先着20家族。7月17日（月）までに、子供を含む家族でお申込みください。
- ◆備考 お持ち帰り用の箱とエプロンを持参してください。軽い昼食もあります。
- ◆主催 小城町はなの会 代表 岸川京子
(小城町上原 ☎ 73 - 2110)
- ◆申込・問合せ先
担当 円城寺 ☎ 090 - 7983 - 7370

還暦野球部員の募集

もう一度白球に燃える思いを！

生涯にわたって大好きな野球に親しみませんか

「小城野球倶楽部」は、60歳以上の野球好きの方を部員として募集しています。

このチームは平成13年に小城郡下の60歳以上で発足しました。この度、市民球団として定着させるべく、特に芦刈・牛津・三日月町の方を歓迎いたします。

◆問合せ先

代表・稗田迪雄（小城本町）

☎ 72 - 2835

自殺予防・佐賀いのちの電話

◆日時 毎月1日 0時～24時

◆電話番号 ☎ 0120 - 400 - 337

（フリーダイヤル）

◆相談内容 自殺予防相談（死ぬほど辛いなど）

◆主催 佐賀いのちの電話

※上記期間以外は年中無休24時間体制で電話相談を受付中。

相談電話番号 (0952) 34 - 4343

近く開催の審議会のお知らせ

開催日が確定している審議会は、次のとおりです。
傍聴など詳細については各問合せ先へどうぞ。

第7回小城市総合計画審議会

◆日時 7月19日（水）13:30～15:30

◆場所 市役所議会棟議場

◆内容 基本構想（案）、基本計画の現状と課題（案）審議

◆問合せ先

企画課企画調整係 ☎ 63 - 8803

第1回行政改革推進委員会

◆日時 7月28日（金）13:30～

◆場所 市役所議会棟2-2会議室

◆内容 改革プランの進捗状況、平成17年度行政改革実施状況 など

◆問合せ先

企画課行政改革推進係 ☎ 63 - 8803

第2回小城市立学校教育施設整備計画検討委員会

◆日時 7月31日（月）19:30～21:30

◆場所 市役所小城庁舎3-1会議室

◆内容 整備方針、施設別の検討

◆問合せ先

教育総務課施設係 ☎ 73 - 8806

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30～11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9:30～11:30
		牛津町 アイル	
医師による健康相談	毎週金曜日	小城町 桜楽館	14:00～15:00
行政相談 人権相談 心配ごと相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30～15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00～15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00～12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00～12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00～12:00
消費生活相談	毎週月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室	10:00～16:00

ビジネスに旅行に 有明佐賀空港！

◆7月の運行ダイヤ

東京便（1日3往復）

佐賀 → 東京	東京 → 佐賀
06:45	08:25
07:55	09:45
10:35	12:15
15:45	17:35
19:15	20:55
18:20	20:10

大阪便（1日2往復）

佐賀 → 大阪	大阪 → 佐賀
09:20	10:30
07:20	08:40
17:15	18:25
15:25	16:45

※コンパクトクラスのレンタカーを最初の24時間1,000円でご利用できるキャンペーン（9/30まで）や、荷物を午後7時までに出荷すると翌日の午前中までに1都3県に届く夜間貨物便も実施しています。ぜひご利用ください。

◆問合せ先

佐賀県空港・交通課 ☎ 25 - 7104

清水の滝で山開き

◆日時 7月14日（金）10時～12時

◆場所 清水の滝前

◆内容 山開き神事など

◆主催 小城市観光協会

◆問合せ先 小城市観光協会（商工観光課内）

☎ 73 - 8813

2006

7

第17号



風景

ふるさと の



シリーズ17

夏の涼を求めて

清水の滝（小城市）

清水の滝は、別名「珠簾（たますだれ）の滝」とも呼ばれています。

高さ七十五メートル、幅十三メートルの清流が垂直に流れ落ちる様は、涼を誘います。

近くには鯉料理の店が軒を連ねており、清水にさらされ身の引き締まった鯉を味わうこともできます。

夏の避暑地として人気です。

市報 **おぎ** 2006 第17号

発行/小城市 編集/秘書広報課

〒849-0302
佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1100番地1
TEL 0952-63-8800 FAX 0952-63-8808
E-mail info@city.ogi.lg.jp
U R L http://www.city.ogi.lg.jp/



『市報おぎ』は大豆油インキと100%再生紙を使用しています。

小城市代表電話番号 63-8800



住民基本台帳にもとづく **人のうごき**

平成18年6月1日現在（前月比）

人口	>>>	46,896人	(+1)
男	>>>	22,258人	(±0)
女	>>>	24,638人	(+1)
世帯数	>>>	14,426戸	(+8)